

岩井まさお 通信 未来

平成24年4月2日(月)
発行責任者：塚本 忠

第5号

岩井まさお後援会事務所 〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町 1458-1 TEL. 043-259-2777 FAX. 043-259-2777



平成24年第1回定例会報告

平成24年第1回定例会(3月8日)に於いて、一般質問をさせて頂きました。この一般質問を通じ、問題点の指摘を含め質問として要望させて頂いたことを、主な内容や市の答弁と共に、Q&Aにして、ご報告いたします。

生活保護について

(1) 民生委員との連携について

● 民生委員の意見書はどの様に位置付けされ、取り扱われるのかについて

〔保健福祉局保護課〕

A 保護の申請があった場合は、ケースワーカーが申請書に基いて各種調査を行います。このほか、国通知に基づき、その地区を担当する民生委員からも、生活や資産の状況などについて、書面で参考意見を求めることとしており、この情報は保護の要否等を総合的に判断する際に活用しております。

● 意見書が提出されない場合、保護決定に支障はあるのか、提出前に保護決定されることはあるのか。

A 原則として、意見書が提出された後に保護を決定しておりますが、急迫状況にある場合などは提出を待たずに決定する場合もあります。

● 他の政令指定都市における意見書の提出の取り扱い、また、提出を求めている場合の理由について把握しているのか

A 意見書の提出を求めているのは本市を含む3市で、提出を求めている市が4市、民生委員に電話などで、申請世帯の生活状況等を確認しているのが12市となっております。なお、意見書の提出を

求めている理由ですが、主に民生委員の負担軽減など伺っております。

〔要望〕生活保護制度は申請主義で原則、要保護者からの申請に基づいて開始・決定されるわけですが、要保護者がこの制度を承知していないことは多々ありうるわけですが、真に保護が必要な人に対して適切に対応するためには、生活と地域に根ざしたきめ細かな情報は極めて重要であります。今後も民生委員と情報交換を定期的に行うほか、制度の抜本改革や生活保護適正化に向けて、他の政令指定都市との水平連携を更に強化し、国に引き続き提案等を続けていただきますよう要望いたします。

(2) 被保護世帯学習支援事業について

● 事業開始時の対象者数及び事業の周知方法について

A 対象となる中学3年生は、年度当初で159人おり、事業実施前にケースワーカーが各家庭を訪問し、対象者及び保護者に対して、リーフレットを用いて事業概要や高校での就学の大切さなどについて説明し、参加を促しました。

● 学校との連携は、どう図ったのか。

A 教育委員会に事業の趣旨等について説明を行い、協力を依頼しました。教育委員会を通じて「地域別校長研修会」において協力を求めた他、ケースワーカーが各中学校を訪問し、対象者の学力・進路希望等について担任からの聞き取りを行うとともに、事業参加への協力を依頼しました。事業開始後は、対象者の参加状況について、随時学校へ報告するなど連携を図っております。

● 当初の参加申込者数及び不参加の理由、途中で不参加となった生徒への対応は、どの様にしたのか。

A 参加申込者数は80人で、不参加の理由は、対象者の学力が高いケースもあることや、事業の趣旨が十分理解されないことなどです。途中で不参加となった生徒への対応については、ケースワーカーが家庭訪問などにより、理由の確認を行うとともに、いつでも参加できることの呼び掛けをするなど、対応を図っております。

● 1月までの参加者数及び参加率、参加申込みのない人への対応とその結果は、どうなったのか。

A 参加者数は延べ1,968人で、参加率は当初6割でありましたが、現在は約3割となっております。参加申込みのない人に対しては、ケースワーカーが家庭訪問などで、再度、事業の説明を行うなどしましたが、昨年11月に1人申込みがあった以外、新たな参加申し込みはありませんでした。

● 参加者や講師との話し合いの中では、どの様な意見が出されたのかについて

A 参加者との話し合いはしておりませんが、昨年11月にアンケート調査を行い、41人から回答がありました。アンケート結果では、継続して参加している生徒からのものであることから、全般的には参加して良かったとの意見でしたが、一方で「マンツーマン形式だと先生に質問しづらい」などの意見もありました。2月に講師との意見交換会を実施した中で、参加者を増やすためには、親の意識を変えることが必要との意見や、理由なく参加しない生徒への働き掛けなどが必要との意見がありました。

● 高校受験の状況や結果はどうだったのか。また、事業の見直しについて検討しているのかについて

A 公立高校前期選抜試験終了時点で、本年1月までに本事業に参加した91人の内、77人が受験をし、公立・私立合わせて全日制に34人が合格、定時制に9人が合格、通信制に2人が合格しております。33人が公立高校後期選抜試験を受験したと聞いております。事業の見直しについてですが、参加が必要対象者への積極的な働きかけや参加者を継続させることなどが課題と考えられており、講師からの意見等を踏まえ、指導科目を増やすことや、希望する中学2年生を対象に加えることなどを検討する他、参加者や親の意識を高める支援を工夫して参ります。

〔要望〕参加者からのアンケート結果から「参加して良かった」との意見が大半であった一方「マンツーマン形式だと先生に質問しづらい」などの意見もあつたと聞き、個に応じた指導方法を工夫しなければならぬ課題もあるようです。しかしながら、確実に学習意欲は向上していると思えますので、更なる努力をお願いしたいと思えます。被保護世帯で育った子どもが、大人になって保護を受ける「貧困の連鎖」を防止するためには、教育が最も有効であります。そのためにも保護者に対し、高校進学することの有用性を理解してもらう働きかけを行い、保護者と子どもに進学への意識を高めるための各種支援施策や、相談助言等ができる体制を次年度以降も、しっかりと確立してくださるよう要望いたします。

高原千葉村について

● 過去3年間の学校利用者数と一般利用者数について

〔市民局市民部市民総務課〕

A 過去3年間の利用人数ですが、平成20年度は、学校利用人数が25、469人、一般利用人数が10、638人、利用者全体が36、107人、21年度は、学校利用が23、833人、一般利用が11、870人、利用者全体が35、703人、22年度は、学校利用が25、269人、一般利用が10、637人、利用者全体が35、906人となっております。

● 事故後の施設周辺の安全確認等について

A 今回の事故が起きたコースについては、高原千葉村の敷地外の近隣地域散策路であります。事故の翌日には、高原千葉村の職員が現地を歩いて現状の確認を行うとともに、当該コースは町道であるので、事故直後から当該道路の管理者である、みなかみ町役場が通行禁止とし、その旨の標識も設置しております。今までも天候状況等の把握と対応、地図への注意事項や危険箇所の明記などについて、学校関係者との打ち合わせしておりましたが、今後も留意事項の伝達強化に努めて参ります。高原千葉村で利用の方々に紹介しているコースについても管理をしている森林管理署やみなかみ町とともに安全確認を実施し、危険箇所等については、標識等を設置すること

に、利用者への説明や学校関係者との打ち合わせ時に、改めて注意事項を喚起しております。高原千葉村においては、これまで、台風や豪雨等の後は、敷地外も含め、施設周辺の現況について安全確認を行い、必要な措置を講じておりますが、今後も地元関係機関と連携しながら利用者の安全確保に努めて参ります。

ウォークラリーについて

● 中学校への情報提供や連携はどのようになっているのか

〔市民局市民部市民総務課〕

〔教育委員会学校教育保健体育課〕

A 中学校への情報提供や連携については、教育委員会主催の、年2回の自然教室利用の説明会や、利用する中学校の事前及び入村後の打合せ時に、個別に危険箇所や教員等の配置場所などについて説明と注意喚起を行っております。自然教室実施日の2週間前までは、学校から活動計画書等の提出を受け、必要に応じて綿密な打ち合わせと調整を行っております。今後につきましても、引き続き学校、教育委員会、みなかみ町関係機関との連携を密に、自然教室での活動の安全確保に努めて参ります。

● 利用する市民への注意事項の周知について

A 市民への注意事項をどのように周知しているかですが、ハイキングコースを利用したい旨の申し出があった場合は、危険箇所や、進入禁止箇所等の説明を行い、安全面への留意を働きかけるとともに、市民ロジのロビーやエレベーターの中に、注意事項を貼り出さず、利用者への注意喚起を図っております。地元関係機関との連携により、ダムの放流による河川の増水や熊の出没、道路の通行可能状況などについても施設内に掲示し注意を喚起することにも、団体利用者には、事前に活動計画書の提出をお願いし、活動の把握に努めております。

● 千葉村を管理する職員体制について

〔市民局市民部市民総務課〕

A 正規職員6名と、非常勤嘱託職員2名、非常勤職員等9名の計17名体制で管理運営を行っております。市民ロジの管理、施設全体の使用料の収納事務及び給食事業に係る業務については、地域における雇用の創出と業務遂行の効率性から、地元住民により構成されている高原千葉村協力会に業務を委託しており、市職員と協力会職員との緊密な連携

平成24年 第1回定例会

意見表明 自由民主党千葉市議会議員団

自由民主党千葉市議会議員団の岩井雅夫でございます。会派を代表いたしまして平成24年度の予算議案に賛成の立場から意見表明を申し上げます。

今回提案されております新年度予算につきましては、市長の提案理由説明、代表質疑に対する答弁、さらに予算審査特別委員会における分科会での審議等を通じまして、慎重かつ詳細に検討してまいりました。

その結果、平成23年度2月補正予算と合わせて98億円にのぼる防災・減災対策をはじめ、待機児童解消に向けた保育所の整備や幼稚園での預かり保育の拡充、介護需要に的確に対応するための特別養護老人ホームの整備など、市民要望に応える施策がおおむね盛り込まれております。

地域経済の活性化については、企業立地助成制度の拡充や新たなインキュベート施設の整備など、雇用の拡大や税収の確保に向けて積極的な対応が図られております。財政の健全化については、市税や国民健

の下、安全管理上の観点からも、適正な職員体制と考えております。今後とも利用者の安全確保を最優先に、適切な管理体制と効率的な運営に努めて参ります。

〔要望〕悲しむべき事故の約1ヶ月後、昨年11月17日、我が会派の宇留間幹事長・三須議員・中島議員・植草議員と私の5人で現地を視察して参りました。当日は生徒が歩いたのと同じ道を通って事故現場に行き、ご冥福をお祈りするとともに、現場の状況を視察した次第です。地元でも事故以来、コース管理者みなかみ町や森林管理署が当該コースを通行止めにするとともに、周辺地域の安全確認を行なっているとのこと、事故については大変残念な事ではありますが、この素晴らしい自然環境下の施設を今後も本市中学生の自然教室や青少年活動で有効に活用していただきたいと切に願っております。そのためには、市・教育委員会・学校が緊密に連携し、利用者の安全確保に全力を尽くしていただくよう強く要望いたします。1月15日付けの市政だよりにも「天然温泉で体も心も温

かく」と銘打ち市民利用をアピールしておりますが、どうか一般の市民の方にもより一層ご利用いただけるよう、広報等に尽力いただくようお願い致します。

新港横戸町線の渋滞について

(1) 本線開通後の利用状況について

(建設局道路部街路建設課)

〔A〕開通後の平成22年11月と開通約1年後の平成23年10月本線部の交通量を比較しますと、朝7時から夕方7時までの12時間交通量は、約12、400台から約12、800台に推移している状況であります。

(2) 稲毛区役所周辺の渋滞緩和対策について

〔A〕稲毛区役所周辺の渋滞緩和対策については、本線に渋滞を感知するセンサーを設置し、副道と本線が合流する稲毛区役所前の信号機を自動的に最適なタイミングとなるような改良を行なう予定であります。接続する国道16号の渋滞が大きく保われることから、引き続き、千葉国道事務所と穴川インターチェンジ周辺の実施可能な渋滞緩和対策について協議検討してまいります。

(3) 本線の渋滞状況が分からずに侵入する車両により、渋滞に拍車がかかる恐れがあるが、その対策について

〔A〕渋滞情報をカーナビゲーションシステムに提供しております。新設道路であるため最新版に更新された地図を要しますが、普及されることにより、渋滞時には、一般車両が他の道路に迂回し、渋滞緩和が期待できるものと考えております。

(4) 新港の交差点の渋滞緩和対策について

〔A〕新港横戸町線の黒砂橋交差点の改良を予定しております。この改良で、国道357号方面から市役所方面への左折専用レーンを追加し、新港方面への直進2車線の交通を確保することにより、渋滞が緩和されるものと考えております。

〔要望〕本線・副道が開通し、長かった工事でも大まか終わったようですが、実際のこの道路を利用してみると、時間帯によっては大変渋滞してしまうことが多くあります。せっかく渋滞緩和を目的に作った道路でありますので、少しでも渋滞緩和できるような工夫をしていただきたいと思っております。新港横戸町線の渋滞対策について伺いました。

康保険料等の徴収対策をさらに強化するほか、債権管理の適正化など、新たな取り組みも行い、予算にも的確に反映されております。また、市債の発行を引き続き、抑制すること、将来、負担となる市債残高の削減にも、着実に取り組まれているようです。

しかしながら、財政健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率は政令指定都市ワースト1位であり、また連結赤字比率も発生している状況にあります。また、公債費のピークが、平成29年度ごろまで、続くことに加え、扶助費も依然として大きな伸びが続くことから、平成25年度以降も多額の収支不足が見込まれるものと思われま

す。依然として本市、財政の危機的状況が続くことには変わりありません。

市民の方々にこのような現状をしっかりと説明し、ご理解を得ながら、財政の健全化に向けた取り組みを着実に推進し、市民のより豊かな暮らしの実現に向けて、努力されるようお願いいたします。自由民主党千葉市議会議員団の意見表明といたします。

学校統合について

(1) 統合決定後、開校準備がスムーズに進むために、保護者や地域の声を受け、どのような点に配慮したか

〔教育委員会教育総務部企画課〕

〔A〕統合校に関わる地域・学校・保護者の代表に教育委員会の担当も加わり「統合準備会」を設置しました。この準備会において統合による新設校への円滑な移行に向けて、統合までのスケジュール・教育課程のすり合わせ・通学の安全対策・新しい体操服や制服等について協議すること、情報共有を図っております。特に子どもたちが新たな学校に、うまくなじめるようにして欲しい」との声を受けて、小学校においては、移動教室や校外学習、中学校においても部活動練習や生徒会活動等の交流事業を統合前に合同で実施することなどにより、統合校は新たな学校として順調にスタートを切ることができたものと考えております。

(2) 今年度開校した真砂と高洲地区の統合校において見られる成果と課題

〔A〕子どもたちからは、「友だちが増え、教室の雰囲気明るくなった」「行事に積極的に参加できるようになった」「部活動の人数が多くなってきた」「など、肯定的な意見が多く出ています。教職員からも「運動会などの取り組みに対する子どもたちの意識や熱意が高まった」「統合前の部活動の交流により統合後スムーズに活動できた」「職員の人が増えたことで今まで至らなかった部分まで協力して目を配ることができている」といった意見が出されております。一方保護者や地域の団体については、新たなやり方に移行するまでにある程度の期間や調整が必要でしたが、統合後ほぼ1年が経過した現在、校歌や校章も出来上がり、子どもたちの明るく元気な歌声のもと学校・保護者・地域が一体となって地域コミュニティの再構築が進められていると考えております。

(3) 花見川地区の話し合いの枠組みの基本的な考え方

〔A〕「学校適正配置実施方針」に基づき、小学校と中学校の通学区域及び地域コミュニティとの整合性を踏まえ、花見川第一中学校及び第二中学校の通学区域と一致する第22地区町内自治会連絡協議会の範囲を花見川地区の話し合いの枠組みといたしました。この中において、PTA・保護者会、町内自治会、青少年育成委員会、学校評議員等、関係小・中学校の団体代表者で構成する地元代表協議会を設置していただく予定です。

(4) 花見川地区の小・中学校の統合の方向性と学区のあり方をどのように考えているのか

〔A〕現在、本地区の地元代表協議会では、地域の小・中学校の実態を踏まえ、小規模校のメリット・デメリット、通学時間や安全性、地域との関連等、様々な角度から「学校適正配置の必要性」について協議を進めているところです。



今後「必要性」が合意された場合は、次の段階として、どの学校を統合するのか・しないのかといった統合の組み合わせ、さらには統合の場所、時期といった「統合の方向性」を協議することになります。「学区のあり方」についても「統合の方向性」の課題の一つとして、必要に応じて協議されるものと考えております。

〔要望〕学校統合を進めていく上で、いろいろな行事、部活動等の交流事業を統合前に合同で実施し、コミュニケーションをとっていると聞き安心しました。何よりも子ども、保護者が喜んでいことが一番大切なことです。今後も、子ども・保護者・地域の方々の意見を十分聞いて協議してほしいと思います。特に、これから統合を進める花見川地区に関しては、通学距離、通学路の安全を配慮した統合にしてほしいと思います。柏井、横戸町の中学生は花見川第一中学校に通学する際に自転車を利用しています。もし柏井小の児童が花見川一小、あるいは二小に通学することになったら、通学距離は大変長くなり、通学路として使用する天戸町横戸町線は道幅が大変狭く、通学時間帯には自動車の通日も激しく、花見川一中の生徒の自転車通学や柏井高校の生徒の登校も重なり、道が人であふれてしまいう大変危険な状態になると予想されます。できることなら、歩道や自転車レーンを整備していただくよう強く要望いたします。

ご意見・お問合わせは
こちらにお寄せください

ホームページは→ <http://iwai11.com/>
e-mailは→ iwaimasao@iwai11.com

TEL. 043-259-2777
FAX. 043-259-2777